

7 中小企業地域資源活用促進法の構造

(1) 中小企業地域資源活用促進法の構造①

法律

(地域産業資源)〔第2条第2項〕

- (1) 自然的・経済的・社会的条件からみて一体である地域の特産物として相当程度認識されている農林水産物又は鉱工業品
- (2) (1)に掲げる鉱工業品の生産に係る技術
- (3) 文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源として相当程度認識されているもの

(地域産業資源活用事業)〔第2条第3項〕

- (1) 地域産業資源である農林水産物又は鉱工業品をその不可欠な原材料又は部品として用いて行われる商品の開発、生産又は需要の開拓
- (2) 地域産業資源である鉱工業品の生産に係る技術を不可欠なものとして用いて行われる商品の開発、生産又は需要の開拓
- (3) 地域産業資源である観光資源の特徴を利用して行われる商品の開発、生産若しくは需要の開拓又は役務の開発、提供若しくは需要の開拓

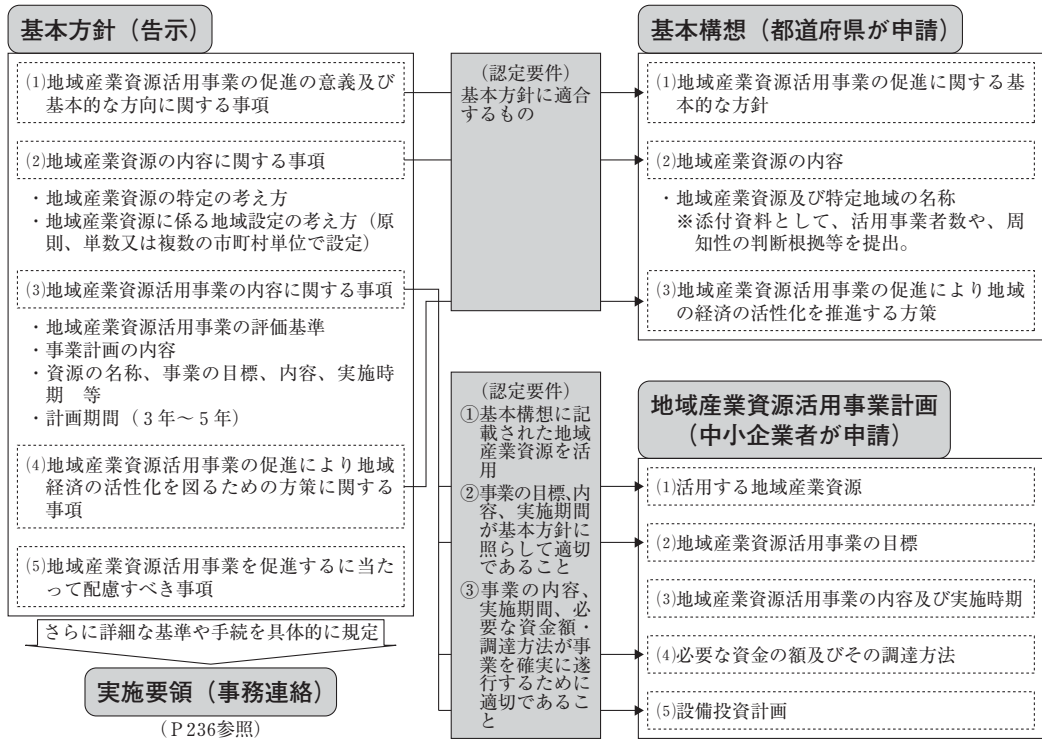
(基本方針)〔第3条〕

- (1) 主務大臣は、地域産業資源活用事業の促進に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を定めなければならない。
- (2) 基本方針には、次に掲げる事項について定めるものとする。
 - ① 地域産業資源活用事業の促進の意義及び基本的な方向に関する事項
 - ② 地域産業資源の内容に関する事項
 - ③ 地域産業資源活用事業の内容に関する事項
 - ④ 地域産業資源活用事業の促進により地域経済の活性化を図るための方策に関する事項
 - ⑤ 地域産業資源活用事業を促進するに当たって配慮すべき事項
- (3) 主務大臣は、基本方針を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、関係行政機関の長に協議するとともに、中小企業政策審議会の意見を聴かなければならない。
- (4) 主務大臣は、基本方針を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

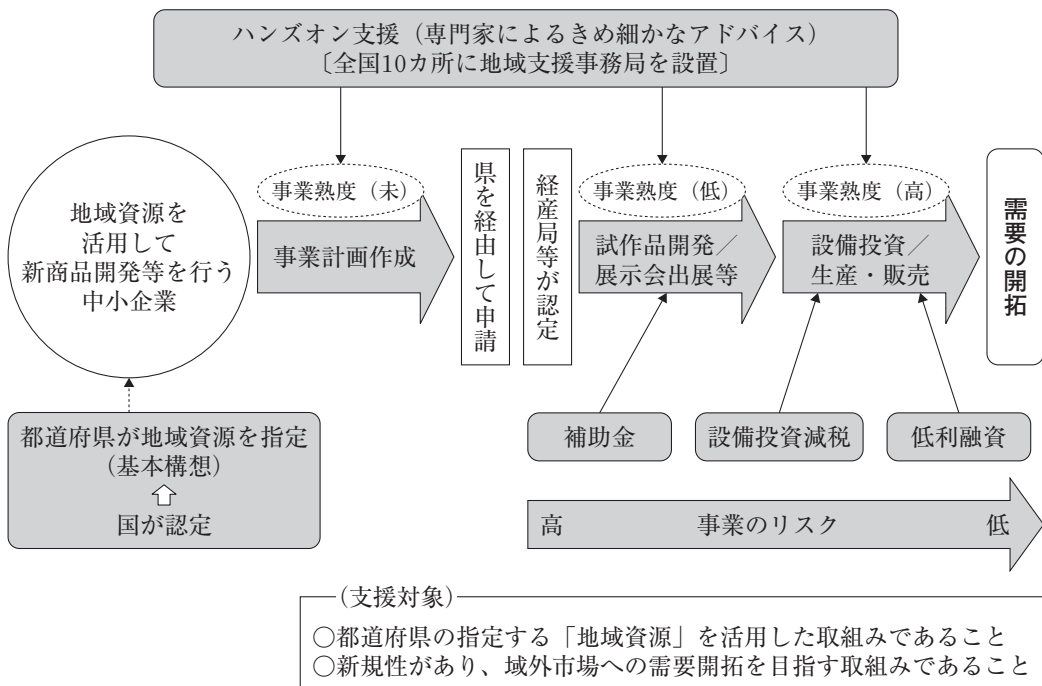
実施のあり方等を具体的に規定

基本方針（告示）

(2) 中小企業地域資源活用促進法の構造②



(3) 中小企業地域資源活用促進法に基づく支援のスキーム



8 基本方針の概要等

この基本方針は、「中小企業地域資源活用促進法」第3条第1項の規定に基づき定められたもので、地域資源を理解し活用する上で最も重要なものです。

(1) 地域産業資源活用事業の促進の意義及び基本的な方向に関する事項

① 地域産業資源活用事業の促進の意義

法が目的とする地域経済の活性化を実現するためには、地域中小企業が活力ある事業活動を展開し、それが地域産業の強化や新たな地域産業の創出につながっていくという好循環を生み出していくことが求められています。

地域の中小企業が共通して活用することができ、当該地域に特徴的なものとして認識されている産地産業資源は、商品や役務の付加価値を高めるための重要な要素であり、このような好循環を生み出す源泉です。

② 地域産業資源活用事業の促進の基本的な方向

地域産業資源活用事業の促進に当たっては、地域産業資源の価値を再認識し、それを生かした中小企業の創意ある事業展開を促進するとともに、当該資源の活用やノウハウ等を域内に蓄積、共有し、地域産業の強化、新たな地域産業の創出につなげていくことが重要です。

(2) 地域産業資源の内容に関する事項

地域産業資源は、地域において共有され、域内の中小企業が現にあるいは潜在的に活用可能であり、当該中小企業の競争力強化の源泉となり得る資源です。

① 地域産業資源の特定

都道府県は、次の(i)及び(ii)の属性を有する地域産業資源のうち、当該産業資源の活用を促進する意義を有すると考えられるものを、基本構想において特定します。

(i) 地域の中小企業が現にあるいは潜在的に活用可能であること

(ii) 当該地域産業資源の特徴が相当程度認識されていること

② 地域設定の考え方

都道府県は、地域産業資源の特定とともに、地域産業資源を活用して商品の生産又は役務の提供を行うことが想定されている地域を示します。当該地域は、地理的連続性、地域内での継続的取引の存在、行政単位等の観点を総合的に勘案し、基本

着眼点（可能な限り経済社会的なトレンドという視点からも記述することが望ましい）についてこれまでの取組み状況を踏まえて記述してください。

[記載例]

1) 産地・地域の概要

当地域は、〇〇〇に関して、100数十年に及ぶ歴史を有し、国の伝統的工艺品産地の指定やこれまで5名の人間国宝を輩出するとともに、昨年度の全国生産額の約3割を占めるなど我が国屈指の〇〇産地である。

2) 産地・地域の現状と課題

最近の〇〇産地の状況としては・・・という状況にあり、・・・という課題がある。(数値や数表・図表(別添)で具体的に)

3) 当社の経営状況、経営方針

この中で、当社は、××年の会社設立以来、当地域で主として☆☆関連企業からの仕様にに基づき◇◇を製造してきたが、前述の産地の各企業と同様、中国等からの輸入品との競合により取引価格の低下傾向が続いており厳しい経営下にあることから、付加価値のとれる自社ブランド製品の開発・販売を悲願としてきた。

4) 本事業着手の経緯

こうした中、5年程前に大手量販店の取引先企業から▲▲向けに◎◎ができないかとの依頼があった。早速、社内で検討した結果、地域産業資源である△△という特長を生かして、類似する従来製品にない◆◆と■ ■という機能を付加した製品の開発に着手し、2年前に試作品の開発に成功し、大手量販店の取引先企業を通じた試売をしてきた。

5) 本事業で取り組む内容

本事業では、これまでの取組みを踏まえて、▲▲向けに◎◎について、複数の大手流通企業やインターネットを活用した通信販売チャネルを開拓し、全国に市場を拡大することを目指す。また、ブランド力を高めるため、顧客に対する製品のアフターサービスシステムの構築にも取り組む。

②市場ニーズ・市場規模

[注]

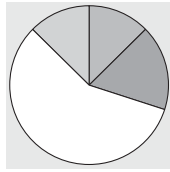
どのようなニーズを踏まえ、どのような顧客層に対して、当該商品(役務)を開発・生産(提供)・需要開拓しようとしているのか、また、市場の規模はどれくらいなのか記述してください。その場合、ニーズの背景となる社会経済的なトレンドや要請を踏まえて記述することが望まれます。また、各種統計調査やアンケート調査等による数表、図表を添付して、定量的に示してください。

[記載例]

1) 市場ニーズ

本事業で製造・販売する◎◎は、従来の類似製品に求められる××という機能だけでなく、▽▽及び環境配慮という観点からの訴求力も有している。このため、商品等の購買におけるLOHASなどの健康や環境への配慮する層が、急速に増加しており、〇〇市場の増加を上回るペースで市場を確保することが見込まれる。(図1)

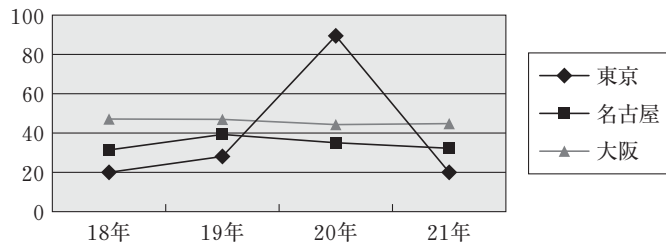
(図1) ○○の購買時における考慮事項 (平成17年5月「○○研究所」調べ)



2) 市場規模

本製品の属する○○市場の規模は、平成18年工業統計調査によると○○億円あるが、○○市場の需要は、××白書や○○研究所の調査においても、○○や▽▽などを背景として、◆□という層を中心にして、需要が伸びるとしており、その市場は、10年後に◇◇億円へと拡大するものと推計されている。(図2)

(図2) ○○市場の需要動向 (平成18年12月「××白書」)



③競合する類似商品・役務との相違点等

[注]

競合製品としてどのようなものが考えられ、それと比べてどのように優れているのかについて、その分野等に応じて、できるだけ定量的な指標を用いて、具体的かつ明瞭に記載してください。

なお、当該商品が全くの新規のものであっても、機能性や市場の側面から競合しそうな既存製品と比較して分析してください。こうした調査にあたっては、業界紙やインターネット等を活用して類似製品を探索してください。

なお、比較事項としては、機能（一次的な性能だけでなく耐久性、味、デザイン、安全性等の観点を含む）、生産コスト、生産・提供方式、納期、アフターサービス、法的諸規制への対応等、可能な限り多面的に比較検討してください。また、評価方法については、科学的・統計的手法に基づき実施されることが必要です。また、それらのデータが第三者機関によるものである方が望ましいです。

[記載例]

本製品の販売対象とする市場には、××年の□□統計によると、全国に○○千社が参入しているが、本事業は、当地域の地域産業資源である◎◎の特徴である◇◇を活かして△△という機能を付加させた。当該市場に参入している企業のうちこの機能に近い機能を有している企業は、□□社に絞られてくる。このうちの代表的な企業の製品と表1に示すよ

うに同市場への訴求項目に関して、比較検討すると、機能Aでは、・・・、機能Bでは・・・となっている。また、生産コストやアフターサービスについても・・・・・・であり、これらの結果を総合すると本事業の製品◎◎は、他の競合品、類似品と比べても競争力があり、一定の市場を確保することが期待できる。

表1 本事業の製品○○と競合品等との比較検討表

	機能A	機能B	満足度	生産コスト	アフターサービス
当社製品	○m/h	◎	%	円/グラム	???
他社A製品	△m/h	◎	%	円/グラム	???
他社B製品	▽m/h	◎	%	円/グラム	???
他社類似C製品	□m/h	◎	%	円/グラム	???

【出典】機能A、Bについては、○○研究所依頼試験

満足度について、(株)△△調査に依頼し、無作為抽出で全国5千人を対象に調査

(3) 活用する地域産業資源

①地域産業資源の名称（地域名もあわせて記載する）

【注】

都道府県が公表した「○○県における地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な構想（認定基本構想）」を参照して、本事業において活用する地域産業資源の名称とその地域名をあわせて記載してください。また、複数の地域産業資源を使う場合は、本事業における位置付けが高い順にその全てを記述してください。

【記載例】

1) ○○焼：○○市、○○町

（平成19年8月△△日公表「○○県地域産業資源活用事業の促進に関する基本構想」の「2. 地域産業資源の内容」の「(2) 鉱工業品又は鉱工業品の生産に係る技術」より。）

2) ○○焼の生産に係る技術：○○市、○○町

（平成19年8月△△日公表「○○県地域産業資源活用事業の促進に関する基本構想」の「2. 地域産業資源の内容」の「(2) 鉱工業品又は鉱工業品の生産に係る技術」より。）

②商品・役務の優れた特性を実現するために不可欠な要素として用いる地域産業資源の特性

【注】

以下のいずれかの観点から記述してください。

- ・当該商品の強みとなる品質、機能又は効用を実現するために不可欠な原材料又は部品として用いられる地域産業資源の特性（本事業が、地域産業資源である農林水産物又は鉱工業品を利用して行う商品開発、生産、需要の開拓の場合）
- ・当該商品の強みとなる品質、機能又は効用を実現するために不可欠なものとして用いられる技術の特徴（地域産業資源である鉱工業品の生産技術を利用して行う商品開発、生産、需要の開拓の場合）
- ・当該商品（役務）の強みとなる品質、機能又は効用を実現するために不可欠なも